

将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」 (改訂版) (素案)

平塚市民病院の方向性を示した「将来構想『平塚市民病院 Future Vision 2017-2025』」は、計画期間を平成29年(2017年)度から令和7年(2025年)度までとしているものの、経営戦略、KPIなどは「新公立病院改革プラン」の終了年である令和2年(2020年)度に見直すこととしています。

1 改訂の基本的な考え方

(1) 将来構想の基本的な考え方や方向性は変更しません。

平成29年度からの将来構想の方針に沿った取組により、成果が出てきていること、整合を図るべき「神奈川県地域医療構想」の対象期間が令和7年度までであること、当初の計画策定時と比べ、国や県の基本的な考え方に大きな変更がないことなどから将来構想の基本的な考え方や方向性は変更しません。

(2) 健全経営の下、地域医療への貢献や質を向上させる取組を強化します。

働き方改革への対応、医師を中心とした人材不足など病院を取り巻く厳しい環境の中で持続的に良質な医療を提供するためには、地域医療機関や市民・患者の皆さん、働き手などから更なる信頼を得て、選ばれる病院となる必要があります。このため、健全経営の下、地域医療への貢献や質を向上させる取組を更に強化することとします。

※新型コロナウイルス感染症による影響については、計画策定時点では、終息時期や影響範囲が見通せないため、加味していません。今後の影響や状況を踏まえ、終息の目途が付いた段階で必要に応じて計画の見直しを検討します。

参考



理念、基本方針と将来構想で掲げるビジョン、経営戦略は変更しません。

理念 私たちは、地域医療と市民生命をまもりま

基本方針

“そばに寄り添い、ともに闘う” 医療を提供します
安全・確実で、最新・高質の高度医療を提供します
地域に根ざした急性期医療を展開します
病院経営の健全性の向上を図ります
教育、情報発信により社会に貢献します
働きやすい職場をつくりま

2

改訂の視点

追記

- ・働き方改革、働き手不足への対応強化・・・・・・・・・・ 3 (1)
- ・現行の将来構想開始後の取組み、成果と改訂の考え方を記載・・・・・・・・ 3 (2)

見直し

- ・K P Iの見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (3)
- ・評価方法の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (4)
- ・収支計画等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (5)
- ・最新データの反映、他の計画等との整合性確保等・・・・・・・・ 3 (6)

削除

- ・記載内容の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 (7)

3

主な具体的改訂内容

(1) 働き方改革、働き手不足への対応強化 (P31、42、43、62)

働き方改革が求められ、医師をはじめとする人材の確保が難しい中で、質の高い人材を確保、育成するため、多様な働き方への対応や教育環境の充実、最新技術の活用などの取組強化を明らかにしました。

(2) 現行の将来構想開始後の取組み、成果と改訂の考え方を記載 (P1~4)

現行の将来構想を開始した平成29年度以降の主な取組状況、実績の推移、社会変化などをまとめて計画の冒頭に記載し、あわせて改訂の基本的な考え方を明らかにしました。

平塚市民病院の「ビジョン」

持続的な健全経営の下
高度医療、急性期医療及び政策的医療を担い
患者さんの生命（いのち）を守る診療を行う

5つの経営戦略

- (1) 医療の質と効率の視点
- (2) 患者満足の視点
- (3) 経営・財務の視点
- (4) 職員の学習と成長の視点
- (5) 社会貢献の視点

(3) K P I の見直し (P50~66)

K P I の目標値は、病院運営の根幹となる指標（収支比率、患者数、単価）については、従来どおり毎年度設定しますが、既に高い水準にある指標や外的な要因を受けやすい指標については、1年ごとの目標値設定に代えて、方向性を示した上で最終年度の目標値のみ掲げることとしました。

なお、次のK P I は、これまでの将来構想の取組状況、経営状況が改善しつつある中での取組の変化、人材確保が困難な状況などを踏まえ、変更、新規設定又は削除することとしました。

【項目を変更したK P I】

視点	変更前		変更後
(1)	救急搬送患者受入数	⇒	救急搬送応需率
(2)	産科・小児科（周産期）の救急受診患者受入数	⇒	産科・小児科（周産期）の二次救急当番実施率
(2)	（新規）	⇒	ホームページ更新回数
(2)	（新規）	⇒	患者満足度（入院、外来）
(3)	現金預金残高	⇒	（削除）
(3)	累計現金預金額	⇒	（削除）
(3)	医師数	⇒	（削除）
(3)	看護師数	⇒	（削除）
(4)	（新規）	⇒	職員向け院内研修会の開催回数
(4)	（新規）	⇒	臨床研修医マッチング率

(4) 評価方法の見直し (P71~72)

K P I の見直しに伴い、自己点検のうち、K P I と経営戦略の評価・検証を統合し、評価基準を削除しました。

(5) 収支計画等の見直し (P39~44)

健全経営を行うためには、引き続き、収支状況を見据え、計画的な投資を行う必要があります。現状における令和3年度以降の収支計画や投資計画を記載しました。

ア 医療機器整備計画

これまでと同様に診療体制の充実や収益の確保等を考慮するとともに、経営状況や費用対効果等も考慮しながら計画的に進めることとしています。また、MR I を2台態勢とする計画や医療用ロボット・手術支援ロボットなどの先進的な医療機器の導入に対する考え方について、特に記載しました。

イ ICT活用推進計画

人材の確保が難しく、働き方改革が求められている中で、これまでの考え方に加え、AI、ロボットその他の最新技術の活用を進め、業務の効率化を図り、医療の質と患者サービスを維持・向上することを基本方針として掲げました。また、令和5年度に予定している医療情報システムの更新について、特に記載しました。

ウ 職員採用、配置及び育成方針

人材の確保が難しく、働き方改革が求められている中で、質の高い職員の確保、育成を行うため、柔軟な勤務環境の研究や教育環境の充実などにより魅力ある環境を整えることを記載しました。

エ その他

(ア) 市からの長期借入れへの返済の考え方を記載しました。

(イ) 本館等の老朽化へ対応することを踏まえた現金保有の考え方を記載しました。

(6) 最新データの反映、他の計画等との整合性確保等

ア 直近の数値の反映

(ア) 基準病床数・既存病床数 (P8)

(イ) 病床機能報告 (P8)

(ウ) 主要診断群分類別地域シェア (P20～P22)

イ 「地域医療構想」実現のための「地域医療構想調整会議」について記載 (P9、P15)

ウ 「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」を踏まえた見直し

(ア) 人口推移と見通し、合計特殊出生率の推移、高齢化の進展などのデータを更新
(P12～14)

(イ) 重点施策、基本施策に係る説明の変更 (P14、P53)

エ 「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期])」を踏まえた見直し (P37)

オ 「新公立病院改革ガイドライン」の計画期間終了に伴う整理 (P24、P36)

(7) 記載内容の整理

ア 一般会計負担金の繰出基準の削除 (現行の将来構想 P35～36)

イ システム概念図の削除 (現行の将来構想 P41)

ウ 経営形態についての詳細説明の削除 (現行の将来構想 P45～48)

平塚市民病院 経営企画課

〒254-0065 神奈川県平塚市南原1-19-1

電話 0463-32-0015 (内線 3198)、FAX 0463-31-2847

<https://www.hiratsuka-city-hospital.jp/>